

平成 28 年度

# 活動状況報告書



公益財団法人三木市スポーツ振興基金

# 目 次

	ページ
法人のあらまし	1
1 競技力向上のための事業	2
2 選手派遣に対する助成事業	2
3 スポーツ団体の育成事業	6
4 その他目的を達成するために必要な事業	9

## 資 料

設立趣意書	10
定款	11
各種大会等に参加する者に対する補助金支給要項	18
記録写真	20

# 法人のあらまし

- 1 名 称 公益財団法人三木市スポーツ振興基金
- 2 所在地 兵庫県三木市上の丸町10番30号  
三木市教育委員会事務局 文化スポーツ振興課内
- 3 基本財産 200,000,000円
- 4 組 織
- |       |         |         |
|-------|---------|---------|
| 評 議 員 | 仲 田 一 彦 | 今 安 孝 次 |
|       | 松 井 幸 太 | 富 田 孝 昭 |
|       | 前 田 君 司 | 井 上 要 二 |
| 理 事 長 | 松 本 明 紀 |         |
| 常務理事  | 西 本 則 彦 |         |
| 理 事   | 篠 原 政 次 | 古 田 寛 明 |
|       | 岸 本 博 介 | 増 田 純 一 |
| 監 事   | 岡 田 保   | 河 合 敏 郎 |
| 職 員   | 教育企画部長  | 西 本 則 彦 |
|       | 事務局長    | 堀 内 基 代 |
|       | 事務局次長   | 大 西 良 門 |
|       | 事業担当    | 友 澤 幸 嗣 |
|       | 庶務担当    | 五 十 川 諒 |
- 5 事 業
- (1) 競技力向上のための事業
  - (2) 選手派遣に対する助成事業
  - (3) スポーツ団体の育成事業
  - (4) その他目的を達成するために必要な事業

## [沿革]

S60年4月1日	三木市スポーツ振興基金条例施行
S61年4月25日	岡田金属工業所より2億1千万円寄贈
S61年7月1日	三木市スポーツ振興基金運用委員会の発足
S61年9月7日	発足記念スポーツ講演会（プロ野球・鈴木啓示氏）
S62年3月20日	財団法人三木市スポーツ振興基金設立発起人会
S62年4月1日	財団法人三木市スポーツ振興基金の発足
H元年8月27日	ビッグスポーツDAYスポーツ講演会（プロ野球・衣笠幸雄氏）
H3年12月7日	設立5周年記念スポーツ講演会（プロ野球・王貞治氏） 法人シンボルマークの決定
H7年11月27日	岡田金属工業所より2千万円寄贈
H8年12月1日	設立10周年記念スポーツ講演会（高校駅伝・渡辺公二氏）
H17年10月7日	三木市スポーツ振興基金条例廃止に伴う補助金の交付
H18年12月2日	設立20周年記念スポーツ講演会（阪神タイガースSD・星野仙一氏）
H24年2月25日	設立25周年記念スポーツ講演会（柔道日本代表監督・篠原信一氏）
H24年4月1日	公益財団法人三木市スポーツ振興基金に移行
H28年6月4日	設立30周年記念スポーツイベント（元プロテニス選手・松岡修造氏）

## 1 競技力向上のための事業

トップレベルの競技者を育成するため、トップレベルにある指導者や一流選手を招へいし、直接指導を受けられる講習会を開催した。

種 目	テニス（30周年記念事業）	バレーボール
期 日	平成28年6月4日	平成28年7月23日
会 場	ブルボンビーンズドーム	吉川総合公園文化体育館
参 加 者	一般 60名 ジュニア 57名 計117名	小学生 59名 中学生 58名 指導者 14名 計131名
講 師 等	ミズノブランドアンバサダー 松岡修造氏	富士通テニス女子バレーボール部 竹口和三監督、選手14名

## 2 選手派遣に対する助成事業

### (1) 対象とする者

三木市在住者、若しくは、市内の中学校・高等学校・大学の在籍者及び兵庫県内の特別支援学校に在籍する市内在住の中学・高校生、又は、市内のスポーツ団体に所属する者

### (2) 対象とする大会

県大会（中学生のみ）、近畿大会、全国大会、国際大会

※大学生・社会人は全国大会以上の大会のみ

### (3) 補助金助成件数内訳

区 分		小学生	中学生	高校生	大学生社会人	合 計
個 人 競 技	件数	7	25	14	3	49
	金額	111,000	343,000	590,000	159,000	1,203,000
団 体 競 技	件数	0	2	1	3	6
	金額	0	335,000	95,000	300,000	730,000
合 計	件数	7	27	15	6	55
	金額	111,000	678,000	685,000	459,000	1,933,000



30周年記念スポーツイベント  
(H28.6.4 ブルボンビーンズドーム)

## (4) 選手派遣に対する助成事業一覧表

No.	申請団体名	大会名	交付額 (円)	大会成績
1	小畑 俊也	第16回全日本少年少女空手道選手権大会(全国大会)	21,000	小畑 彩祐 1回戦敗退
2	関西国際大学	第65回全日本大学野球選手権記念大会	100,000	1回戦 8-7 花園大学 2回戦 2-1 明治大学 準々決勝 3-7 奈良学園大学
3	兵庫県立三木高等学校	秩父宮賜杯 第69回全国高等学校陸上競技対校選手権大会 近畿地区予選会	6,000	男子1500m 筒井涼太 予選 3分58秒05 決勝進出 女子3000m 中田美優 決勝 9分51秒13 第17位
4	兵庫県立三木高等学校	第49回近畿高等学校ウエイトリフティング競技選手権大会	4,000	福田 桃子 女子69kg級 第6位 スナッチ52kg C&ジャーク61kg トータル113kg
5	兵庫県立三木東高等学校	平成28年度全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会 高松宮賜旗 第63回全国高等学校ウエイトリフティング競技選手権大会	36,000	53kg級 第7位 習田 剛志 3年 記録177kg 105kg級 第2位 坂本 洋平 3年 記録271kg 学校対抗の部 第15位 兵庫県立三木東高等学校 得点24点
6	兵庫県立三木東高等学校	第49回近畿高等学校ウエイトリフティング競技選手権大会	94,000	女子48kg級 第1位 三谷 海空 3年 記録124kg 女子63kg級 第2位 井野 美佑 3年 記録137kg 女子63kg級 第3位 溝渕 京香 2年 記録137kg 女子63kg級 第6位 小坂 真穂 1年 記録123kg 男子53kg級 失格 習田 剛志 3年 記録なし 男子94kg級 第8位 松本 聖也 3年 記録207kg 男子105kg級 第1位 坂本 洋平 3年 記録260kg 男子105kg級 第6位 小倉 一真 3年 記録173kg 女子学校対抗の部 第2位 得点48点 男子学校対抗の部 第9位 得点25点
7	兵庫県立三木高等学校	秩父宮賜杯 第69回全国高等学校陸上競技対校選手権大会 近畿地区予選会(追加申請)	3,000	男子1500m 筒井涼太 決勝 3分59秒55 第10位
8	兵庫県立三木東高等学校	第18回全国高等学校女子ウエイトリフティング競技選手権大会	135,000	48kg級 第5位 三谷 海空 3年 記録125kg 63kg級 第3位 井野 美佑 3年 記録138kg 63kg級 第4位 溝渕 京香 2年 記録133kg 63kg級 第10位 小坂 真穂 1年 記録126kg
9	三木市空手道連盟	日本スポーツマスターズ2016秋田大会	20,000	白石 幸一郎 男子形4部 空手道競技 第3位
10	三木市立三木東中学校	第60回兵庫県中学校総合体育大会 第68回兵庫県中学校陸上競技大会	33,000	男子1年 1500m 金月 利孔 予選1位 4分34秒08 決勝3位 4分28秒10 男子共通 110mH 赤松 幸祐 予選2位 15秒92 準決勝3位 15秒69 男子共通4種競技 古谷 卓也 決勝15位 1978点 男子低学年4×100mR 藤井 聖樹、上池 悠翔、松本 裕大、中井 隆大 予選7位 55秒34 女子共通 800m 神澤 桃 予選2位 2分17秒91 女子共通 4種競技 野村 依世 決勝20位 2194点
11	三木市立三木中学校	第60回兵庫県中学校総合体育大会 第68回兵庫県中学校陸上競技大会	3,000	男子1年 1500m 木村 拓斗 4'49"81 予選落ち
12	三木市立自由が丘中学校	第60回兵庫県中学校総合体育大会 第67回兵庫県中学校卓球競技大会	6,000	城田 涼 2回戦敗退 城田 彩 2回戦敗退
13	三木市立自由が丘中学校	第60回兵庫県中学校総合体育大会 第67回兵庫県中学校選手権水泳競技大会	18,000	進藤 風沙 50m自由形 2位、100m自由形 4位 加藤 優佳 100m、200m平泳ぎ 予選敗退 縄井 健世 100m、200mバタフライ 予選敗退
14	三木市立自由が丘中学校	第65回近畿中学校総合体育大会 第68回近畿中学校選手権水泳競技大会	22,000	進藤 風沙 50m自由形 7位、100m自由形 予選敗退
15	三木市立三木東中学校	第43回全日本中学校陸上競技選手権大会	32,000	男子110mH 予選3組 赤松 幸祐 9着 15"78
16	三木市立三木東中学校	平成28年度 近畿中学校総合体育大会(陸上競技の部)	13,000	金月 利孔 男子1年1500m 12位 4分35秒00
17	福本 雅彦	第31回全国少年少女水泳競技大会 とびうお杯	26,000	福本 陽菜 200m フリーリレー 5位 1'58'05 100m バック 1'21'24 100m バタフライ 1'16'56 50m バタフライ 34'07
18	三木市立自由が丘中学校	第60回兵庫県中学校総合体育大会 柔道競技大会	6,000	星村 嘉之 3回戦敗退 ベスト8 大畑 琴寧 1回戦敗退
19	三木市立自由が丘中学校	第60回兵庫県中学校総合体育大会 硬式テニス競技大会	6,000	ダブルス 増成 智也・増成 拓也ペア 第2位 シングルス 増成 智也 2回戦敗退 増成 拓也 1回戦敗退
20	三木市立自由が丘中学校	第60回兵庫県中学校総合体育大会 ソフトテニス競技大会	6,000	菅野 輝星・村山 海渡ペア 1回戦敗退
21	三木市立自由が丘中学校	第65回近畿中学校総合体育大会(テニスの部)	10,000	ダブルス 増成 智也・増成 拓也ペア 第1位
22	三木市立緑が丘中学校	第60回兵庫県中学校総合体育大会 第67回兵庫県中学校卓球競技大会	6,000	大田 美奈 2回戦敗退 笠井 香伸 4回戦敗退
23	立山 心菜	第39回全国JOCジュニアオリンピック夏季水泳競技大会	21,000	立山 心菜 予選22位 35.28
24	三木市立三木東中学校	平成28年度第60回兵庫県総合体育大会 バドミントン競技大会	9,000	藤本 翔梧 3回戦敗退
25	三木市立緑が丘中学校	平成28年度近畿中学校総合体育大会 第65回近畿中学校卓球大会(和歌山大会)	5,000	笠井 香伸 2回戦敗退
26	三木市立緑が丘中学校	第55回近畿卓球選手権大会	11,000	笠井 香伸 2回戦敗退

No.	申請団体名	大会名	交付額 (円)	大会成績
27	兵庫県立三木高等学校	第84回近畿陸上競技選手権大会	5,000	原 郁海 女子800m 予選3位 2分17秒44 予選落
28	三木市バスケットボール協会	日本スポーツマスターズ2016秋田大会 (バスケットボール競技)	100,000	2回戦 石川Aに敗退
29	三木市立別所中学校	兵庫県中学校総合体育大会ソフトテニス競技	6,000	田中・宮脇ペア 2回戦 上郡中に敗退
30	三木市バレーボール協会	第15回全国社会人9人制バレーボール西ブロック男女優勝大会	100,000	ピクトリー 決勝トーナメント3回戦敗退
31	三木市立緑が丘中学校	兵庫県中学校総合体育大会 水泳競技大会	3,000	男子100m平泳ぎ 第7位 男子200m平泳ぎ 予選敗退
32	三木バドミントン協会	第25回全国小学生バドミントン選手権大会 近畿ブロック予選会	9,000	女子5年以下シングルス 川村 真央 1回戦敗退 男子4年以下ダブルス 野村 恰太、松尾 秋津 1回戦敗退
33	三木バドミントン協会	第33回全日本シニアバドミントン選手権大会	122,000	全選手 予選敗退
34	兵庫県立三木高等学校	第49回近畿高等学校ユース陸上競技対校選手権大会	12,000	2年男子1500m競争 筒井涼太 第4位 3分55秒58
35	三木市立三木東中学校	第19回兵庫県中学校陸上競技新人大会	75,000	男子 1年100m 予選8位 上池 悠翔 12.76 1年1500m 決勝1位 高田 兼成 4:27.73 決勝7位 金月 利孔 4:34.88 2年1500m 予選9位 安藤 優馬 4:29.18 2年3000m 決勝4位 安藤 優馬 9:17.99 1・2年 800m 予選14位 谷口 峻哉 2:15.58 110mH 予選6位 松本 祐菜 18.47 4×100mR 予選4位 藤井-上池-松本-中井 49.17 四種競技 決勝11位 松本 祐菜 1539 400m 決勝6位 1:03.02[316] 110mH 決勝4位 18.49(-0.5)[478] 走高跳 決勝14位 1.50[389] 砲丸投 決勝13位 7.82[356]  女子 1年800m 決勝5位 成田 芽生 2:24.73 1・2年 1500m 予選4位 成田 芽生 4:53.61 予選12位 藤井 香名 5:03.79 4×100mR 予選6位 富田-門-河合-松本 55.62 走高跳 決勝14位 黒田 ライアン桜 1.40 決勝DNS 増田 萌花 四種競技 決勝30位 門 聖那 1589 200m 決勝7位 30.49(-0.3)[448] 100mH 決勝4位 19.39(-0.5)[355] 走高跳 決勝31位 1.25[359] 砲丸投 決勝8位 8.43[427]
36	三木市立三木東中学校	JOCジュニアオリンピックカップ 第35回全日本ジュニアバドミントン選手権大会	27,000	藤本 翔梧 2回戦敗退
37	三木市立三木東中学校	第60回兵庫県中学校総合体育大会 第65回兵庫県中学校男子駅伝競走大会 第31回兵庫県中学校女子駅伝競走大会	215,000	男子の部 安藤-金月-砂川-谷口-高田-加村 15位 44分50秒 女子の部 神澤-成田-松下-小林-藤井 10位 62分59秒
38	三木市立三木中学校	第60回兵庫県中学校総合体育大会 第31回兵庫県中学校女子駅伝競走大会	120,000	秦-藤田-桑田-福永-井澤 第9位 44分09秒
39	兵庫県立三木高等学校	女子第32回近畿高等学校駅伝競走大会	95,000	中田-原-木多-伊藤-渡邊 第16位 1時間14分07秒
40	兵庫県立三木東高等学校	レディースカップ第8回全日本女子選抜ウエイトリフティング選手権大会	98,000	個人の部 48kg級 第6位 三谷 海空 3年 記録126kg 63kg級 第6位 溝渕 京香 2年 記録144kg 63kg級 第8位 井野 美佑 3年 記録140kg 69kg級 失格 小坂 真穂 1年 記録なし 団体の部 第15位 兵庫県立三木東高等学校 7点
41	三木市立別所中学校	第32回兵庫県中学校ソフトテニス新人大会	12,000	西口 愛莉・前田 花歩ペア 2回戦敗退 本郷 結子・岸野 友香ペア 3回戦敗退
42	三木市立自由が丘中学校	第43回兵庫県中学校新人テニス選手権大会	6,000	シングルス 増成 拓也 2回戦敗退 増成 智也 2回戦敗退 ダブルス 増成 拓也・増成 智也ペア 優勝
43	三木市立自由が丘中学校	平成28年度高砂市長争奪 第35回兵庫県中学校新人柔道大会 第54回中学校柔道優勝大会 第20回兵庫県中学校女子団体新人柔道大会兼第28回兵庫県中学校新人柔道体重別大会	3,000	大畑 琴寧 女子70kg超級 1回戦敗退
44	WINGS	第33回全日本シニアバドミントン選手権大会	17,000	三宅 明美 2回戦進出
45	三木市立三木東中学校	日本ジュニア室内陸上競技大阪大会	4,000	男子60mH 予選4組 赤松 幸祐 6着 8"63(落選)
46	兵庫県立三木東高等学校	第21回近畿高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会 平成28年度第32回全国高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会予選会	76,000	女子 48kg級 第5位 小林明日香 2年 記録90kg 58kg級 第4位 陰山麻紀帆 1年 記録115kg 63kg級 第4位 溝渕 京香 2年 記録147kg 63kg級 第6位 小坂 真穂 1年 記録133kg 63kg級 第7位 佐々野かなえ 1年 記録129kg 男子 53kg級 第7位 森 陸人 2年 記録143kg
47	三木市立緑が丘中学校	平成28年度第55回兵庫県中学校卓球新人大会	3,000	生田 和樹 男子シングルス 2回戦敗退

No.	申請団体名	大会名	交付額 (円)	大会成績
48	白とんぼJr	第25回全国小学生バドミントン選手権大会	10,000	増田 朝陽、大久保 薫 兵庫県代表チーム 1回戦敗退
49	兵庫県立三木高等学校	第21回近畿高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会 平成28年度第32回全国高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会予選会	4,000	福田 桃子 女子69kg級 第4位 スナッチ62kg C&ジャーク76kg トータル138kg
50	三木バドミントン協会	第29回近畿小学生バドミントン大会(団体戦)	3,000	川村 真央 兵庫Cチーム 1回戦敗退
51	三木市立三木東中学校	第17回全日本中学生バドミントン選手権大会	18,000	藤本 翔悟 兵庫県代表チーム 予選ブロック2位
52	兵庫県立三木高等学校	平成28年度第32回全国高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会	23,000	女子69kg級 第8位 福田 桃子 スナッチ64kg C&ジャーク76kg トータル140kg
53	兵庫県立三木東高等学校	平成28年度第32回全国高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会	22,000	女子63kg級 第3位 溝渕 京香 2年 記録154kg スナッチ68kg C&ジャーク86kg トータル154kg
54	兵庫県立三木東高等学校	平成28年度JOC全日本ジュニアオリンピックカップ 第37回全日本ジュニアウエイトリフティング選手権大会	72,000	女子48kg級 第8位 三谷 海空 3年 記録118kg 女子63kg級 第5位 溝渕 京香 2年 記録150kg
55	立山 心菜	第39回JOCジュニアオリンピックカップ春季大会	21,000	立山 心菜 予選28位 34.36
計			1,933,000	



全国大会出場選手激励会  
(H28.8.17 市役所4F特別会議室)



全国大会出場選手激励会  
(H28.8.17 市役所4F特別会議室)

### 3 スポーツ団体の育成事業

#### (1) 第30回三木市少年スポーツ大会

ア 目的 三木市の少年・少女がスポーツを通じ健全な心身の育成と技術の向上を図るとともに選手相互の親睦を目的として行う

イ 期 日 平成28年11月13日（日）、20日（日）、12月4日（日）  
陸上競技の部 6月12日（日）

ウ 会 場 三木山総合公園陸上競技場ほか市内体育施設

エ 主 催 （公財）三木市スポーツ振興基金、三木市教育委員会

オ 主 管 三木市少年スポーツ大会実行委員会

カ 後 援 三木市体育協会、三木市小学校・特別支援学校校長会

キ 対 象 市内の小学生及び市内の教室等に籍を置く小学生

#### ク 総合開会式

(ア) 日 時 平成28年11月20日（日）午前8時30分

(イ) 会 場 三木勤労者体育センター

#### ケ 種目別会場等

No	競 技 名	会 場	参 加 者
1	野 球	三木山総合公園野球場	5チーム
2	サッカー	男子：三木山総合公園陸上競技場 女子：三木小学校	7チーム 3チーム
3	バレーボール	三木勤労者体育センター	6チーム
4	剣 道	吉川総合公園文化体育館	112名
5	柔 道	三木高等学校柔道場	50名
6	空手道	自由が丘公民館	60名
7	バドミントン	三木コミュニティスポーツセンター	24名
8	バスケットボール	自由が丘中学校体育館	10チーム
9	卓 球	三木市民体育館	16名
10	水 泳	三木山総合公園屋内プール	113名
11	陸 上	三木総合防災公園第2陸上競技場	276名



陸上競技の部開会式の様子（H28.6.12三木総合防災公園）

コ 種目別結果

種 目		1 位	2 位	3 位	4 位
野球		緑が丘スターズ	三木ジュニアクラブ	くるみビックス	
サッカー	男子	ポアソルチフットボールクラブ	M. セリオフットボールクラブ	ジンガ三木スポーツクラブ	
	女子	バンテオーラ三木A	三木女子サッカークラブ	バンテオーラ三木B	
バレーボール		平田スポーツ少年団	広野スポーツクラブ	プチウィナーズ三木	豊地スポーツ少年団
バドミントン	1部	増田 朝陽 白とんぼJr	宮崎 可奈子 広野	大久保 薫 白とんぼJr	松岡 汰一 広野
	2部	河野 慶 自由が丘東	三宅 弘毅 三樹	船原 美晴 平田	吉本 梨紗 三樹
	3部	野村 恰太 三木ジュニア	松尾 秋津 三木ジュニア	宮崎 礼菜 広野	藤井 那華 自由が丘東
	4部	藤原 美羽 三木ジュニア	磯元 らら 白とんぼJr	芝崎 百奈 緑が丘	藤井 祥風 自由が丘東
バスケットボール	男子	三木市ミニバスケットボール教室	ウイズ緑が丘ミニバスケットボールクラブ	多可町ミニバスケットボールスポーツ少年団	吉川ミニバスケットボールクラブ
	女子	多可町ミニバスケットボールスポーツ少年団	スポーツクラブ21スマイル	三木市ミニバスケットボール教室	
種 目		1 位	2 位	3 位	
剣道	4年生以下(女子)	小林 奈央	中山 玲奈	坂本 柚葉	井上 珂音
	4年生以下(男子)	有延 俊希	錦 将之	山田 慧士	木下 彪力
	5・6年生(女子)	寺口 ひかる	栗田 胡春	中西 涼風	照井 葉生
	5・6年生(男子)	河野 誠亮	東 隆啓	金井 秀真	有延 祐希
柔道	団 体	誠心館A	志染A	誠心館B	志染B
	個人1・2年生	廣瀬 臣 自由が丘	小林 海瑛 広野	小倉 大駆 ひろの認	茶木 皓史 自由が丘
	個人3・4年生	星村 兼史 自由が丘	大畑 翔生 自由が丘東	久野 紗歩 自由が丘	檜崎 良牙 広野
	個人5・6年生	吉村 猛 緑が丘東	谷川 翼 広野	村山 空翔 自由が丘	常深 小鶴 緑が丘東
空手道	幼年 組手	山本 晃央 上の丸保	藤原 大暢 吉川保		
	1～2年 組手	岡本 稟生 広野	児玉 彩音 緑が丘	中原 蓮 三樹	藤田 悠斗 自由が丘
	3～4年 組手(男子)	松浦 拳士 広野	石田 拓也 広野	平野 友大 自由が丘	北岡 颯太 三木
	3～4年 組手(女子)	藤原 志帆 豊地	山本 千紗 三樹		
	5～6年 組手(男子)	守岡 玄樹 自由が丘	後藤 佳成 自由が丘	西山 明宏 緑が丘東	池田 圭輝 高和
	5～6年 組手(女子)	児玉 楓香 緑が丘	河野 寿々 広野	藤田 埜々芭 自由が丘	中原 楓 三樹
	幼年 形	藤原 大暢 吉川保	山崎 蒼太 神出保	小藤 大瀬 一粒園認	山本 晃央 上の丸保
	1～2年 形	児玉 彩音 緑が丘	藤田 悠斗 自由が丘	中原 蓮 三樹	岡本 稟生 広野
	3～4年 形	堀川 颯一朗 自由が丘	宮本 結大 自由が丘東	正井 裕貴 広野	杉本 花鈴 緑が丘東
	5～6年 形	児玉 楓香 緑が丘	後藤 佳成 自由が丘	中原 楓 三樹	山本 千華 三樹
卓球	男子低学年	丸橋 倫也 自由が丘	武庫 丈 緑が丘東		
	男子高学年	五百蔵 太輝 広野	岡田 樹季 自由が丘	谷垣 空 三木	
	女子低学年	栗林 花菜 青山Jrクラブ	柳田 愛結 青山Jrクラブ	樋口 寿音 みつきいJrクラブ	
	女子高学年	稲岡 亜優 三樹	片山 紗江 みつきいJrクラブ	井上 和奏 緑が丘東	

種 目		1 位		2 位		3 位			
水泳	4年生以下	自由形	男	井口 翔天	三樹	稲継 純昂	三木SS	谷口 愛侍	自由が丘
		25m	女	金井 未来	志染	片嶋 悠那	三木	野田 楓	三木SS
		平泳	男	稲継 純昂	三木SS	大島 凌	緑が丘東	谷口 愛侍	自由が丘
		25m	女	谷口 心音	三木SS	片嶋 悠那	三木	南平 心遥	緑が丘東
		背泳	男	井口 翔天	三樹	稲継 純昂	三木SS	谷口 花丸	自由が丘
		25m	女	金井 未来	志染	谷口 心音	三木SS	野田 楓	三木SS
		バタフライ	男	井口 翔天	三樹	谷口 花丸	自由が丘	谷口 愛侍	自由が丘
	25m	女	金井 未来	志染	片嶋 悠那	三木	南平 心遥	緑が丘東	
	5・6年	自由形	男	谷口 夢成	自由が丘	永尾 優弥	平田	栗城 航太	三木SS
		50m	女	木多 千尋	三木SS	片嶋 咲羽	三木	大上 美里	広野
		平泳	男	永尾 優弥	平田	若尾 拓海	三木SS	西川 源馬	三木SS
		50m	女	福本 陽菜	三樹	檀上 明日香	三木SS	桑田 彩月	平田
		背泳	男	栗城 航太	三木SS	加藤 優喜	自由が丘	西川 源馬	三木SS
		50m	女	木多 千尋	三木SS	片嶋 咲羽	三木	檀上 明日香	三木SS
バタフライ		男	谷口 夢成	自由が丘	加藤 優喜	自由が丘	徳平 将之	自由が丘東	
50m	女	福本 陽菜	三樹	大上 美里	広野	西田 祐衣	三木SS		
陸上	5年	100m	男	中西 鳳	三樹	河本 新太	緑が丘	小鳥 健太郎	緑が丘
			女	宮脇 真奈美	三木	岡田 彩未	平田	國井 遥陽	別所
	6年	100m	男	高田 輝星	三樹	山内 大遥	緑が丘	吉村 猛	緑が丘東
			女	木多 千尋	三木	井上 朱里	緑が丘東	在里 美咲	三木
	5年	1500m	男	山本 弥輝	自由が丘東	國田 響葵	東吉川	杉本 照都	三樹
				江本 将	緑が丘東	稲見 峻	三木	上村 郁斗	三木
	5年	800m	女	多鹿 蒔	緑が丘	守屋 柚希	広野	森下 花	自由が丘東
				安藤 奈々美	三木	川中 美弥	広野	宮家 加奈	緑が丘東
	5年	80mH	男	谷口 健太	三樹	尾崎 翔将	広野	立助 周作	三木
				横山 菜々美	志染	木下 純那	広野	岡坂 星音	みなぎ台
	6年	80mH	男	神澤 陸翔	別所	土田 颯太	中吉川	若尾 拓海	三木
				古川 英里香	自由が丘	西田 祐衣	三木	秋庭 水咲	平田
	5年	走高跳	男	中橋 快翔	平田	松本 啓司	緑が丘東		
				大西 希々華	平田	松木 玲奈	別所	小山 みのり	緑が丘東
	6年	走高跳	男	河原 啓太	別所	深海 太雅	緑が丘東	内藤 広貴	自由が丘
				古家 咲輝	上吉川	高垣 風花	東吉川	原本 華音	緑が丘東
	5年	走幅跳	男	香下 恵達	上吉川	田中 大和	緑が丘東	田中 涼貴	口吉川
				高野 真歩	自由が丘	土生田 瑚志	緑が丘東	岸井 咲樹	豊地
6年	走幅跳	男	田中 恋	自由が丘	山城 侑馬	別所	畑井 皓介	三木	
			齋當 ゆらり	自由が丘東	神澤 美侑	別所	片嶋 咲羽	三木	
5年	4×100	男	緑が丘		三木		緑が丘東		
			女	三木		緑が丘A		広野	
6年	リレー	男	緑が丘		別所A		緑が丘東A		
			女	平田A		三木A		自由が丘	

(2) スポーツ団体等育成補助

補助金交付団体 陸上競技協会ほか17団体

#### 4 その他目的を達成するために必要な事業

区分	会議等名称	場所	参加人員	内容
4月18日	事業及び会計監査	市庁舎	監事2名	決算監査
6月15日	理事会	市庁舎	理事5名 監事2名	事業・決算報告、監査報告等
6月30日	評議員会	市庁舎	評議員5名 理事1名	事業・決算報告、監査報告等 理事及び評議員の選任
7月1日	理事会	書面	理事6名 監事2名	理事長及び常任理事の改選決議
7月11日	全国大会出場選手 激励会	市庁舎	理事長、理事、 監督、選手	高等学校総合体育大会出場 小学生全国大会出場 (ウエイトリフティング、空手道)
8月17日	全国大会出場選手 激励会	市庁舎	理事長、理事、 監督、選手	全国中学校体育大会出場 小学生全国大会出場 (陸上競技、バドミントン、水泳)
11月1日	少年スポーツ大会 実行委員会	市庁舎	少年スポーツ大会 実行委員	総合開会式役割分担等
12月16日	理事会	市庁舎	理事6名 監事2名	事業経過報告等
3月24日	理事会	市庁舎	理事6名 監事1名	活動報告、補正予算等



全国大会出場選手激励会  
(H28.7.11 市役所4F中会議室)

## 財団法人三木市スポーツ振興基金設立趣意書

今日の社会を見ると、平均寿命の延びや青少年の体位向上が見られる中で、栄養の不均衡による肥満、運動不足にともなう体力の低下、複雑な社会環境からくるストレスなどの問題が増加しています。

こうしたことから、健康は自分でつくるものだという姿勢が必要になり、体育・スポーツの価値が見直され、近年、幼児から老人にいたるまで、生涯を通じての生きがいとしてのスポーツ活動が活発に展開されるようになってきました。

スポーツをすることにより健全な体力と精神の育成が培われ、あわせて温かい人間関係をともなう地域社会も生まれてきます。

市としてはこういった社会情勢に対応するためさまざまな施策を展開してきましたが、従来の行政主導の考え方や方法によっては、市民の体育・スポーツに対しての多様化する要望に対応しきれなくなっています。従って行政主導・依存の振興体制から、民間創意の導入が図れる振興体制をつくるのが最も望ましいと言えます。

以上から行政と民間が一体となった体育・スポーツの振興組織として、財団法人三木市スポーツ振興基金を設立しようとするものであります。

昭和62年3月26日

財団法人三木市スポーツ振興基金

設立者	三木市
上記代表者	三木市長 大原義治

# 公益財団法人三木市スポーツ振興基金定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人三木市スポーツ振興基金と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県三木市に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、地域住民の間に広く、体育・スポーツの振興を図ることにより、心身ともに健全な市民の育成と、明るく豊かな地域社会の建設に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 指導者の育成事業
- (2) 競技力向上（選手強化）のための事業
- (3) 選手派遣に対する助成事業
- (4) スポーツ団体の育成事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、三木市において行うものとする。

## 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長（第20条に規定する理事長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

## 第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員6名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 各評議員について、次のアからカに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
  - ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
  - イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
  - ウ 当該評議員の使用人
  - エ イ又はウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
  - オ ウ又はエに掲げる者の配偶者
  - カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のアからエに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

(ア) 国の機関

(イ) 地方公共団体

(ウ) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人

(エ) 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

(オ) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人

(カ) 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（任期）

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員に対する報酬等）

第13条 評議員に対して、各年度の総額が40万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給する。

## 第5章 評議員会

（構成）

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更

- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。  
2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第 18 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 20 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 19 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び出席した評議員の中から選出された 2 名が記名押印する。

## 第 6 章 役員

(役員を設置)

第 20 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 6 名以上 10 名以内
- (2) 監事 2 名以内

2 理事のうち 1 名を理事長、1 名を常務理事とする。

3 前項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とし、常務理事をもって一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第 21 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第 22 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を執行する。

3 理事長及び常務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 23 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 24 条 理事及び監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第 20 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 25 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第 26 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

## 第 7 章 理事会

(構成)

第 27 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 28 条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

### (3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

#### (招集)

第 29 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

#### (決議)

第 30 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

#### (議事録)

第 31 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第 8 章 定款の変更及び解散

#### (定款の変更)

第 32 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

#### (解散)

第 33 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

#### (公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 34 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

#### (残余財産の帰属)

第 35 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第 9 章 公告の方法

#### (公告の方法)

第 36 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。  
五百藏 征幸  
今安 孝次  
佐藤 由夫  
藤田 譲  
前田 君司  
光川 敏郎
- 4 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。  
井本 智勢子  
澤田 頼男  
椿原 豊勝  
中嶋 将雄  
古田 寛明  
松本 明紀
- 5 この法人の最初の理事長は 松本 明紀、常務理事は 椿原 豊勝 とする。
- 6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。  
岡田 保  
河合 敏郎

## 別表 基本財産（第 5 条関係）

財産種別	物量等
有価証券	2 億円

## 各種大会等に参加する者に対する補助金支給要項

(趣旨)

第1条 この要項は、三木市のスポーツを振興するため、全国大会等に参加する者に対し、必要経費相当分の一部を補助するため、必要な事項を定めるものとする。

(対象とするもの)

第2条 対象とするものは、予選大会等で代表権を得た選手で次の各号に掲げるものとする。

(1) 兵庫県の大会等で優秀な成績をあげ、又は兵庫県教育委員会の推薦を受け、兵庫県代表として参加するもので、三木市内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の運動部若しくはこれらに所属する者又は三木市在住の小学生、中学生、高校生、特別支援学校生で、市外の学校の運動部若しくはスポーツ団体に所属する者

(2) 兵庫県の大会等で優秀な成績をあげ、兵庫県代表又は近畿代表として参加する三木市内の大学、スポーツ団体若しくはこれらに所属する者又は市内在住で市外の大学、スポーツ団体に所属する者

2 前項に規定するもののほか、全国大会以上の大会に参加する三木市に関係のある者には、別途激励金を支給できるものとする。

(対象とする大会)

第3条 対象とする大会は、次の各号に掲げるものとする。ただし、大学生及び社会人については全国大会以上を対象とし、最も権威のある大会のみとする。

- (1) 近畿大会
- (2) 全国大会
- (3) 国際大会

(補助金等)

第4条 補助金の額は、大会参加に要する旅費、宿泊費等別に規定する基準により、次の補助率を基に算出した額を限度とする。

2 補助率は次の率を基準とする。ただし、予算の範囲内で決定する。

- (1) 小学生、中学生、高校生 10分の10
- (2) 大学生、社会人 2分の1

3 第3条に規定する大会に参加しなくなった場合は、補助金はすみやかに返還しなければならない。

(補助申請)

第5条 第2条により補助金の支給を受けようとする者(以下「補助対象者」という。)

は、大会参加までに基金に申請書（様式第1号）を提出するものとする。

（交付決定）

第6条 補助金の交付決定を行った場合、その旨を補助金交付決定通知書（様式第2号）により当該申請を行った補助対象者に通知するものとする。

（激励会）

第7条 交付決定を受けたものに対し、必要に応じて激励会を開催するものとする。

（実績報告）

第8条 補助対象者は、当該補助事業が完了したときは、すみやかに実績報告書（様式第3号）を基金に提出しなければならない。

（その他）

第9条 この要項に定めのない事項については、別に定める。

#### 附 則

この要項は、昭和62年4月1日から施行する。

この要項は、平成9年4月1日から施行する。

この要項は、平成19年11月15日から施行する。

この要項は、平成22年5月18日から施行する。

この要項は、平成24年4月1日から施行する。

この要項は、平成25年4月1日から施行する。

この要項は、平成25年12月12日から施行する。

## 競技力向上のための事業

バレーボール（吉川総合公園文化体育館）



テニス（ブルボンビーンズドーム）



## 第30回少年スポーツ大会

水泳（三木山総合公園屋内プール）



陸上（三木総合防災公園第2陸上競技場）

